

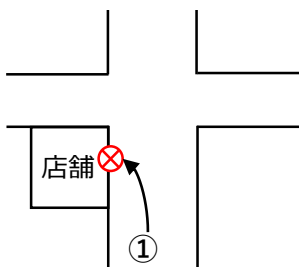


交通死亡事故発生!

石川県内の
交通事故死者数
前年同期比
21人 (+3人)
(10月25日 現在)

事故現場

至 金沢市本町2丁目



至 金沢市長町2丁目

事故状況

発生日時：10月19日（木）午後10時55分頃

発生場所：金沢市芳齊1丁目地内（市道）

事故概要：自転車（30代男性・運転・死亡）が
店舗ガラス戸に衝突したもの

～交通事故防止のために～

自転車の皆さん

- ◇ 道路交通法の一部改正により、令和5年4月1日から、全ての自転車利用者は「乗車用ヘルメットを着用するよう努めること」とされました。全年齢で自転車用ヘルメットの着用を心掛けましょう。
- ◇ 自転車は「軽車両」です。信号や標識に従うことなど車両としての交通ルールの遵守を徹底しましょう。
- ◇ 運転中は前方をしっかりと注視し、左右の視野を広げ、安全運転を心掛けましょう。
- ◇ 自動車と同じく、自転車も飲酒運転は禁止です。お酒を飲んで運転してはいけません。

※上記は、一般的な交通事故防止ポイントであり、本件事故の原因は捜査中です。

X（旧ツイッター）もあります。フォローをお願いします！【石川県警察交通安全情報@IP_koutuu_anzen】



◇ 毎月1日、15日（土・日・祝の場合、翌平日）に新情報を配信します。

◇ 県警のウェブサイトにも掲載しています。（アドレス www2.police.pref.ishikawa.lg.jp/）〔 交通法令・制度等についてはこちら
アドレス www2.police.pref.ishikawa.lg.jp/trafficsafety/trafficsafety05/ 〕